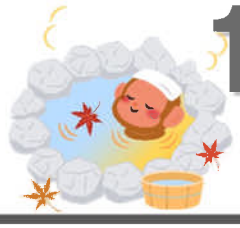
# 中央人権福祉センター 2026 年（令和8年）

—chuojinkenfukushicenter news letter—
11 月号

鳥取県隣保館連絡協議会
発行／鳥取市中央人権福祉センター
〒680-0823 鳥取市幸町 151
☎（0857）24-8241　fax（0857）24-8067



## 11月は「児童虐待防止推進月間」です

### ○児童虐待とは？

**身体的虐待**

殴る・蹴る・叩く・投げ落とす・激しく揺さぶる・やけどを負わせる・溺れさせるなど



**性的虐待**

こどもへの性的行為・性的行為を見せる・ポルノグラフィの被写体にするなど



**ネグレクト**

家に閉じ込める・食事を与えない・ひどく不潔にする・自動車の中に放置する・重い病気になっても病院に連れて行かないなど



**心理的虐待**

言葉による脅し・無視・きょうだい間での差別的扱い・こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう（面前DV）など



### ○こどもの虐待の現状

**児童虐待は社会全体でかかわり、解決していくべき問題です。**

児童虐待による死亡事例は年間70件※を超えています。

年間70件以上、単純計算すると…

5日間に1人のこどもが命を落としていることになります。



※こども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第19次報告）

### ○こんなサインがあったら・・・

**◎こどものサイン**

・いつもこどもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
・不自然な傷や打撲のあとがある
・衣類やからだがいつも汚れている
・表情が乏しい、活気がない
・夜遅くまで一人で遊んでいる



**◎保護者のサイン**

・地域などと交流が少なく孤立している
・小さいこどもを家においたまま外出している
・こどもの養育に関して拒否的、無関心である
・こどものけがについて不自然な説明をする

少しでも虐待の可能性があれば、迷わず情報提供や相談を!!

**児童相談所虐待対応ダイヤル**

通話無料　匿名可能　秘密厳守

児童相談所虐待対応ダイヤル イチ ハヤ ク 189

～こども家庭庁より引用～

**中央人権福祉センターでは無料のカウンセリング・弁護士相談を行っています。詳しくは裏面をご覧ください。**

「人権と福祉のまちづくり講座」第３回・第4回（松田寿一さん）第5回（笠木理恵さん）を講師にお迎えし、ご講演いただきました。沢山のご参加ありがとうございました。

## 第３回「人権と福祉のまちづくり講座」

日　程：令和８年９月５日（土）
10：00～12：00

テーマ：ストレスが軽減される
負の感情のコントロール法

## 第４回「人権と福祉のまちづくり講座」

日　程：令和８年９月19日（土）
10：00～12：00

テーマ：対人関係が楽になる
コミュニーケーション法





## 第５回「人権と福祉のまちづくり講座」

日　程：令和８年10月15日（木）　13：30～15：30

テーマ：アンコンシャス・バイアス
～無意識の思い込みに気づき、関わり方を見つめ直す～





無料相談

## 11月　人権・生活相談

### ～カウンセラー相談～

【開催日】11月10日（火）24日（火）

【時　間】①15:00～15:50
②16:00～16:50

【定　員】
各回１人

### ～夜間弁護士相談～

【開催日】11月26日（木）

【時　間】①18:30～19:00
②19:15～19:45
③20:00～20:30

【定　員】各回１人

**【より親しんでいただける広報紙へ！】**
**人権福祉センターの広報紙をお読みいただきありがとうございます。**
**アンケートにお答えいただけたら幸いです。　回答はこちらから**